

令和元年度 第2回（通算第17回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録	
日 時	令和元年10月30日（水） 午後2時から3時40分まで
場 所	消防本部 講堂
出席人数	（1）委員 15人（10人欠席） （2）事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計21人
議 事	（1）前回会議録の確認 （2）（仮称）学校再編計画（素案）について
そ の 他	（1） 次回日程 令和元年11月27日（水）
協議内容	<p>（委員長） 前回の会議録をこの場で確認をします。少し時間を取りますので、ご自分の発言内容などの確認をお願いいたします。</p> <p>では、次第の「3 協議」に進みます。 事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>（事務局） それでは、「学校再編の考え方」について説明します。 始めに、次第の囲みをご覧ください。前回の検討委員会で説明した「学校再編計画」の骨子案のIV章部分についてご協議いただきたいと考えております。</p> <p>お手元の資料1をご覧ください。 説明については、一括説明ではなく、内容を3つに区切ってその都度、質疑の時間を取る形で進めます。まず、2ページの「指導体制の更なる強化」まで説明します。</p> <p>「IV 学校再編の考え方」についてです。最初に「再編計画の位置付け」について説明します。3点あります。</p> <p>1点目です。日立の教育は、教育分野の最上位計画である「日立市教育振興基本計画」に基づき推進しています。</p> <p>2点目です。これらを一層充実させるため、「小中連携教育」や「地域と</p>

の連携強化」により、児童生徒の9年間の健やかな成長を支える「小中一貫教育」に取り組みたいと考えます。

3点目です。以上のことから、学校の再編は、これらの教育活動が実践しやすい学校の新たな「かたち」づくりとして位置付けています。

続いて、下の図1「学校再編のイメージ」をご覧ください。

只今の内容を踏まえ、学校再編を進めることによって、学校教育の面では、どのような効果が期待できるのかを図で表したものです。

「学校の再編」は、図の一番下の部分に位置付けられています。

ベースとなるのが「①学校規模の維持・確保」です。学校規模を維持・確保することによって、クラス替えや部活動を選択できる環境を整えることが出来ます。

右側の「②指導体制の更なる強化」は、言い換えますとソフト整備に当たります。

「小中一貫教育カリキュラム」づくりを進めるなど、指導力を強化します。

次に、左側の「③学校が連携しやすい環境整備」は、ハード整備に当たります。小中学校のグループ化を進めるなど、連携しやすい環境を整えます。

繰り返しになりますが、この「①学校規模の維持・確保」、「②指導体制の更なる強化」、「③学校が連携しやすい環境整備」、更には「④地域と家庭の連携」、以上①から④までの取組を一体的に進めることで、中ほどの4つの矢印の先の囲み、「小中一貫教育」を推進したいと考えます。

小中一貫教育の推進を通して、子どもたちの「学力アップ」や教員の「指導力アップ」を図り、最終的には、大きな矢印の先にある「ひたちっ子」の育成を目指すのがこの図が示す全体像です。

このように、学校再編は、本市の「教育振興基本計画」に基づく、教育活動をより効果的に推進していくための学びの基盤づくり、下支えを行うものとして位置付けています。

以上が図の説明です。

次のページをお開きください。

前のページ、図1の内容を文章化したものです。ポイントとなる部分を説明します。

「1 学校の新たな「かたち」づくりの考え方」についてです。1番上の四角囲みをご覧ください。

学校の新たな「かたち」づくりのためのベースとなるものとして、1つ目の○にありますように「目指す学校規模の維持・確保」を進めます。

次の四角囲み「(1) 指導体制の更なる強化」をご覧ください。

一番上の「ア 小中一貫教育カリキュラムの作成」については、記載のとおり、義務教育の9年間を見通した系統的なカリキュラムを、市内すべての小中学校で共通して使えるように、市内統一したものを作成します。

次に、「イ 連携型小中一貫教育推進」についてです。

小中一貫教育の形態には、校舎の配置から「施設一体型」、「施設隣接型」、「施設分離型」などの形態があります。連携強化の面では、「施設一体型」が最も望ましいのですが、本市では、物理的な制約があることから、主に「施設分離型」小中一貫教育を推進します。「ウ」にあるように、校種間の垣根を越えた、小中学校協働による指導体制づくりを進めます。

ここまでの説明の中で、ご不明な点やご質問があればお伺いします。

(委員長)

ただいまの説明のところまで、ご質問等がありますか。

特にないようなので、事務局は説明を再開してください。

(事務局)

次に、「(2) 学校が連携しやすい環境整備」をご覧ください。

小中学校の連携という視点から見た本市の現状です。

本市では、一つの小学校から複数の中学校に進学する「分散進学」が多い状況です。

昨年の勉強会でも説明しましたが、1つの小学校から3つの中学校に分かれて進学している学校もあります。小中学校間の連携が進めにくい状況である、この「分散進学」の解消が課題です。「分散進学」が解消できるような配置バランスを検討した結果、(ア)にありますように「小中学校のグループ化」という方法を考えました。

具体的には、(ア)のとおり、中学校を中心に配置バランスを見直すこととし、次に(イ)にあるとおり、児童生徒の居住分布に応じて、中学校1校に対

し、小学校2校ないし3校をグループ化するという案です。グループ化のイメージについては、一つの中学校を頂点とした三角形をイメージしていただくと、わかりやすいのではないかと思います。この「小中学校のグループ化」によって、分散進学の解消にもつなげたいと考えます。

次に、3ページをご覧ください。

「イ 7つのエリア分け」について説明します。

記載にありますように、小中学校のグループ化に当たっては、20年後を見据えて、目指す学校規模を確保した上で、通学距離や地域間の関係性、歴史的・地理的要件などを考慮し、市内を7つのエリアに分けて、エリアごとに小中学校のグループ化を進めていきたいと考えます。

資料2、「7つのエリア」の図面をご覧ください。

各エリア、概ね支所管内とも合致するようなエリア分けとなっており、JRの駅も概ね1つずつエリア内に入る形になっております。

また、資料3の図面は、エリアごとに、現在の小中学校を落としたものです。

7つのエリアについての説明については、以上です。

資料1の3ページにお戻りください。

「ウ ICT環境整備」についてです。

記載のとおり、1つは、高度情報化社会に対応する学習環境整備ということで、児童生徒の情報活用能力の育成や学習意欲を高めるよう、質の高い学習環境づくりを進める考えです。

また、校種間の連携を支援するICT環境の整備にも、努めていきたいと考えます。

次に「(3) 地域・家庭との連携」についての説明です。

記載のとおり、学校を核として家庭、地域が共に、子どもたちの義務教育9年間の育ちを見守っていく「しくみづくり」の必要性が高まっていることを踏まえ、再編を通じて更なる体制強化を図っていきたい考えです。

具体的な取組については、「ア」、「イ」の通りです。

「ア コミュニティ・スクール」については、今後、市内全校で実施することを予定しており、学校間の連携とともに小中一貫教育の両輪となるもの

です。

また、「イ ふるさと教育」については、やがて地域を支える側となる子どもたちが、子どもの頃から地域との関わり深めることで、郷土愛などを育み、日立の未来を支える人材として育つよう取り組んでいきたいと考えています。

以上が、学校の新たな「かたち」づくりの考え方です。

2 ページの(2)からここまでの説明の中で、ご質問があればお伺いします。

(委員長)

ここまでの説明の中で、ご質問、ご意見等をいただければと思いますが、いかがですか。

(委員)

現在の学校の配置でも、7つのエリア内で中学校に小学校が1～3校くらいの形ができていのように見える。再編をしても、あまり変わらないのではないかと感じる。中学校の数を考えることを考えているのか、または、7つのエリア内で中学校を1つとすること、つまり、中学校を7校にすると考えているのか、どちらなのだろうか。

(事務局)

説明が足りない部分があったと思うので、補足して説明する。

中学校は、グループに1つと考え、このグループは7つのエリアに大きく関わる。基本方針の中で、目安となる学校の規模を、皆さんと共に検討してきた。7つのエリアについては、児童生徒の将来推計に基づいて、将来にわたって、この規模を維持・確保できるように検討した結果、中学校区として7つが適当となった。これ以上では、中学校が小さくなってしまう。1つのエリアに中学校をひとつずつ置くということを考えている。

(教育部長)

およそ20年後を想定したときに、市内に中学校は7つ程度が相当だろうというのが、7つのエリアに分けた理由である。学校のグループ化は、1つの小学校からいくつにも分かれて進学していくことは不都合が多いということで、学区を見直し、この計画上の最後は、2～3の小学校から1つの中学

校に進学し、小学校が分かれないうにしていこうというものである。現在、中学校は15校あるものを、およそ半数の7校に、25校の小学校を14から20校の間にしていこうという想定のものである。

(委員)

現在の学区割を見直す、線引きも見直して再編するということは考えていないのか。

たとえば、埴山小学区の多くは大久保中に通っているが、案では多賀南部のエリアに入っていて、エリアを越えたやり取りがないように思えるが、学区の線引きについて、既存のままでやっていくのか、線引きを見直して新たな学区として再編していくのか。

分散進学を解消は、とても大事なことだと私も考えている。そのためには、既存の学区の線引き以外の線引きも考えてはどうかと思っている。

(事務局)

既存のものにとらわれず、柔軟な姿勢で臨むこと、実態に応じて変えられるものは変えていくという姿勢は、とても大事なことだと考える。

7つのエリアに関して、学区との関係で申し上げると、分散進学を解消するために、小学校区を変えるのではなく、中学校区を小学校区に合わせて変更することを提案したいと考えている。これまでは、小学校区の中に中学校区の線が有ったが、それを小学校区に合わせることで分散進学を解消し、中学校を中心として、しっかりとした小中のグループを作りたいと考えている。一方で、学区自体は、ずいぶん前に、諸事情を勘案して設定してきたものなので、支障があるということであれば、柔軟に変更することも考えていきたい。

言い換えれば、小学校区は、現状をできるだけ生かしていきたいと考えている。

(委員)

ある程度、柔軟性が必要だと思う。現状にこだわると、大変な面もあるので柔軟性があるといいと思う。

(教育部長)

I C T環境の整備は先日の総合教育会議の議題でもあった。「(ア) 学習の

ためのICT」の中のタブレットの配備は、国は3人に1台を目標としているが、現状では、全国平均は5.4人に1台、茨城県は5.6人に1台である。

日立市は遅れていて、7.7人に1台の整備状況である。水戸市や日立市など規模の大きい都市ほど導入が進んでおらず、つくば市などは全国的に見ても導入が進んでいる。できるだけ早い時期に3人に1台以上を整備したいと考えている。高速Wi-Fiについては、国は100%を目標としているが、日立市は100%を達成している。

新学習指導要領では、来年度から小学校でプログラミング教育が始まる。これについても、カリキュラムを作って取り組んでいくことにしている。ロボット教材についても検討を進めている。校務支援システムは、全校に整備している。

「(イ) 指導のためのICT」には、大型プロジェクターや書画カメラなども含まれるが、こういった電子機器はおよそ5年で更新となる。学校の再編をしていながら整備率を上げていきたい。

小中一貫による子どもたちの教育のために、小中学校教員の相互乗り入れを含めたカリキュラムを作ること、分散進学の実現を正すこと、ICT環境を整えていくことなどに取り組むために、子どもたちの減少の状況や学級数の推移などを考え併せた結果、7つのエリアとなった。

(委員長)

引き続き、ご質問、ご意見をいただきたいが、いかがですか。

ないようなので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

4ページをご覧ください。

「2 その他の事項に関する考え方」について説明します。

ここには、3ページまでの基本的な取組を進める上での補足事項、より細かいルールに関する考え方をまとめています。

「(1) 小中学校の再編・グループ化の目安」ですが、検討を始める目安について示しています。

前提として、小学校は1学年2クラス以上、中学校については、1学年3クラス以上を目安に進めていく考えです。この目安を下回る学校への対応については、(ア)にありますように複式学級の解消、回避を最優先に位置付け

次に(イ)にありますように1学年1学級の単式学級の場合を想定し、①から③の順番で再編・グループ化の検討を行っていく考えです。

次に、「イ 通学の目安」について説明します。

これまで、通学の目安は市としては定めていませんでしたが、今回、再編に伴い、目安を定めることとしました。

通学の目安については、(ア)のとおり、小学校は4km、中学校は6kmという国の基準がありますが、本市では、(イ)にあるように、本市の現状を考慮し、小学校については、徒歩での通学が可能と考える概ね3km、中学校については、概ね5kmを目安にしたいと考えます。

これは、現在の小中学生が徒歩通学、自転車通学している直線上の距離を目安にしています。また、小中の再編・グループ化の検討に当たっては、「ウ 校舎の安全」についても併せて計画に盛り込んでいきたいと考えます。

次に、「(2) 再編後の位置等」ですが、再編後の学校の位置については、原則として、新たな土地に再編後の学校を建てるのではなく、既存の学校敷地を活用することを考えています。

また、再編後に校舎として使用する場合には、これも原則になりますが、改修又は建替え等を行い、ハード面の環境整備を行うことを考えています。

「(3) 統合の考え方」ですが、基本的には対等な立場で統合を進め、現在の学校規模の大きさにかかわらず、統合後の学校については、新しい学校として設置する方向で考えています。

例えば、AとBの2校で統合を進める場合、事務手続き上は、両校を廃止して新しい学校として設置することとし、新しい学校名や校章などについては、統合の準備を進めるための準備委員会などで協議しながら決めていく考えです。

最後に「(4) その他（再編に伴い考慮すべき事項）」について説明します。

(1)から(3)で示した考え方以外の考慮すべき事項についてまとめたものです。

「ア」から「オ」まで5つの考慮すべき事項について例示しましたが、これらは、昨年、実施した保護者懇談会でいただいたご意見の中から主なものをピックアップしたものです。

このほかにも考慮が必要な事項はあると思います。計画策定後に円滑に再編が進められるよう、記載する項目については、今後も検討を続けたいと考えています。

説明は、以上です。

(委員長)

説明のあった内容について、ご質問等がありますか。

(委員)

方針を作り、計画の素案ができてきたが、「2」の説明を聞くまでは、新設することによって、地域の問題を解決するために、日立市の中を作り変えていこうということだと思っていた。「2 (1) ア」を見ると、目線は地域ではなく、子どもたちに合わせて人間関係や環境を良くしていこうというものだが、中里エリアは、全体の計画の中で浮いてくると思う。10年後、20年後に7つのエリアを見れば、地域が見えてしまうと思う。難しいとは思いますが、⑦のエリアに通学している子どもたちが日立駅周辺に来たりした方が、大きな人数の中で、しっかりした環境で、狙いに合った教育ができると思う。中里の人数が増えることはないと思う。その点は、最終的にはどのように考えていくのか。前回の会議では、人数が減ってきた場合には、中里学区に関しても改めて見直すということだったと思う。それで、この計画では、初めから矛盾が出ていると思うがいかがか。

(事務局)

矛盾があるのではないかということであるが、基本方針を作る際に、中里については個別に検討するというのを皆さんと共有してきた。主な理由としては、中里小・中学校の立地条件が、他のエリアとは異なり、隣の学校と統合することが物理的に難しいので、当時の議論の中でもご理解をいただき、個別に検討することになった。全体の方向性と若干の矛盾があるというご意見は、理解できるところでもある。今後は、個別の対策を講じていって様子を見るということも、子どもたちのために必要なことなのではないかということで、前回の会議では、そのような話をさせていただいた。

ただし、今の段階では、中里地区については、基本方針の考え方を基に、個別に、できるだけ子どもたちのためによい環境を作っていくという方向で続けていきたいと考えている。中里小・中学校は、少人数でやっという

いうことを謳っており、学校の特徴の1つとして生かしていければと考えている。

(委員)

難しいと思う。①十王・豊浦エリアでは、高原小を統合している。高原から中学校まで通うのも遠い。少人数だからという苦しいのではないか。小さい学校が多いのだから、大きい学校をしっかりと作って変えていこう、地域を作るところはコミュニティ・スクールも踏まえて、どのように作っていくのかを考えた方がいいのではないか。各グループの検討委員会などになったときに、つつかれる要因になるのではないか。

せつかく、子どもたちを中心に、しっかりした三角形を作るのであれば、この点は、考えるべきではないか。

中里小・中学校は建て替えの話も出ている。何かが有りきだと思われてしまう。先日も避難所として機能していなかったということもある。決めるときには、しっかりした理由が必要だと思う。

(委員)

「2(4) その他」の中で、コミュニティは小学校区の中にあるので、学区が変わることでコミュニティに関することも崩れてくることもあるのかなと思う。地域とともにある学校を作ることなので、地域のことを考慮する一文が入るといいのかなと思う。学校の再編＝中学校となったときに、小学校区が崩れてくるところもあるのではないかと思う。

(事務局)

地域活動の立場からのご意見ということで、大事なご意見だと考えている。

ふり返りになるが、基本方針を検討しているときも、委員の方々、地域、保護者の方々から、地域に関する多数のご意見をいただいた。非常に大事なことなので、基本方針の中にも、留意すべき事項として、地域への配慮ということを取り上げている。今回は、資料として要約したバージョンなので具体的な記載がないが、ただ今のご意見も踏まえて、書き込めるように検討していきたい。

先ほどの学区の話の中で、できるだけ小学校区を生かしていきたいと説明をしたが、日立市の特徴として、コミュニティと小学校区が連携しているこ

とが大変良いことでもあるので、その点も生かしていきたいという考えがあることをお伝えしておきたい。

(委員)

小学校の立場からは、小中の関係ばかりでなく、幼稚園との関係性も考慮してほしいと思う。

また、避難場所としての位置づけで検討することも必要なのではないか。

(委員長)

就学前教育との関係と防災、避難施設としての関係、それぞれ重要なご指摘だと思う。

現段階での回答をお願いします。

(事務局)

就学前のお子さんとのつながりという点は、非常に大事な取組だと思っている。また、今般の災害が多くなっている現状の中で、避難所の在り方が注目されている。どちらも貴重なご意見だと思う。

避難所については、担当課との連携を密にして庁内で協議をしている。学校の再編と避難所の関係については、統合によって建物を使わなくなる場合の活用方法を協議する中で検討していくことになる。校舎や体育館などを避難所として活用していくことについては、住民の皆さんのご意見などを伺いながら、市の中で十分に検討していかなければならない。高齢の方が多く、自宅から離れた場所に避難できない課題もある。様々な課題を総合的に考えて、再編はしつつも、避難所の在り方については、別途、丁寧に検討していく必要があると思うので、担当課に働きかけていきたい。

(教育部長)

市内で幼児施設に通っていないのは、今年度は20人くらい。幼児教育と小学校のつながりとしては、保幼小連携のためのカリキュラムを作って取り組んできた。今後も、引き続き取り組んでいく。

地域との関係については、小学校区をもってコミュニティを作ってきた経過があるものを、学校の学区が変わるから、そこを変えようとは考えていない。市民活動の担当課において、コミュニティの在り方検討を行なっている。市民活動の視点から考えていきたい。

先日の災害では、ほぼ全校に協力いただいて避難所を開設した。地域の拠点としての、学校の跡地活用は、極めて大きなことである。しっかりと検討し、計画の中に落とししていきたいと考えている。

(委員長)

ほかに、いかがですか。

(委員)

20年後には、中学校が7つ、エリアに1つというのは、驚いている。

20年後はあっという間である。考えていかなければならないことがいろいろあって、時間が無い。大きな方向性が出たが、やむを得ないとも思っている。時間軸的には、どのように考えているのか。どの中学校をコアにしていくのかを早い段階で示していかないと、地域との調整も時間が無いなというのが心配で、率直な感想だ。

小中連携しやすいエリアは小中連携を進めながら、外部環境の変化を見ながら取り組んだ方がいいのかなと考えたりもする。

(委員長)

では、事務局から回答をお願いします。

(教育部長)

今回は、7つのエリアに具体的な事務局案を落とし込んでいきたい。その案について、ご協議いただきたい。次のステップとしては、具体的なスケジュールをお示ししたい。

さらに、全体の検討スケジュールとしては、年度内にまとめられればと考えている。

とはいっても、事務局案は叩き台なので、委員の皆さんのご意見をいただいて、まとめていくので、全体スケジュールも柔軟に対応していきたい。

委員のおっしゃるように、20年はあっという間である。どういったスケジュールで取り組むかについても、地域の意見があったり、保護者の意見があったり、より具体的に検討することもたくさんある。4ページの(4)に6項目あって1行で書かれているが、その中身は、それぞれ大きなことばかりである。

学校の再編は、市役所全体で取り組んでいかなければならない課題である

と認識している。不安に思うこと、疑問に思うことなどを積極的にご発言いただきたい。

(委員)

今回は、かなり突っ込んだものが出てくるのだと思う。いろいろな思いの詰まったものが出てくるのだろう。皆さんと協議させていただきたい。

今年度中にまとめるというスケジュール感にびっくりした。

(委員長)

ほかに、ご意見等はございますか。

ないようですので、本日の協議は以上とします。

以上